



岩松小学校だより



学校だより 第2号

令和8年4月10日発行

発行者 校長 真子靖弘

愉しければ学校じゃない！

3月の修了式の日、私は子どもたちに「竹のふし」の話をしました。「竹には固い節目があるからこそ、折れずにまっすぐ、ぐんぐん伸びることができるんだよ」というお話です。

4/7(火)の**始業式**において、**進級という大きな「節目」**を迎えた子どもたちに、私は今年度の学校運営の核となる**「4つの約束(魔法の言葉)」**を贈りました。これは、教職員とも共有した、本年度の岩松小学校が目指す姿そのものです。

<子どもたちと交わした「4つの約束」>

「**自律**」:誰かに言われる前に、自分で考えて動くこと。

「**尊重**」:自分と違う意見や、友だちの良さを「いいね!」と認め合うこと。

「**挑戦**」:失敗を恐れず「まずはやってみよう!」と勇気を出すこと。



「**主体性**」:自分の考えを伝え、みんなで力を合わせて新しいものを創ること。

第1号でもお伝えしましたように、これらは、本校が大切にする「自律・尊重・挑戦」という学校教育目標を、子どもたちの言葉に置き換えたものです。

私がめざすのは、**子どもたちが「自分たちの手で学校を創っているんだ!」とお腹の底からワクワクできる学校**です。それは、単に「楽(らく)」をする楽しさではありません。自ら考え、判断し、行事や授業を動かしていく中で得られる、**質の高い「愉しさ」**です。失敗を恐れず、自ら未来を拓く**「エージェント(主体的な学習者)」**としての姿を、全職員一丸となって育んで参ります。

教職員の働き方改革と電話対応について

子どもたちの教育活動に注力できる環境を整えるため、**教職員の勤務時間適正化(働き方改革)**を推進しております。以下の運用へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。



□教職員の勤務時間:8:15~16:45

(時間外月45時間上限を遵守)

□学校開錠時間:7:30

□電話対応時間:7:30~**17:00**(月~木)

※金曜日は定時退校日のため **16:45 まで**

□欠席等の連絡:**8:00 まで**に「はなまる連絡帳」で。

職員が心身ともに健康で、情熱を持って子どもたちと向き合う時間を確保して参ります。温かいご理解をお願い申し上げます。

登下校時の安全を守るために

昨年度末に、**登下校時の児童の安全確保を主眼**とした**「岩松小学校 携帯電話校内持ち込みガイドライン」**を策定いたしました(文科省R2.7.31付通知に準拠)。

本校では、原則として携帯電話の持ち込みは禁止しておりますが、昨今の社会情勢や登下校の状況を鑑み、やむを得ない事情がある場合に限り、一定のルールの下で所持を許可することといたしました。

<策定の目的>

- ・登下校時における児童の安全確保
- ・校内における適切な使用ルールの遵守



<持ち込み許可の手続き>

お子様に携帯電話を持たせる必要がある場合は、以下の手順で申請をお願いします。

- 1 **相談**:学校(教頭)までご相談ください。
- 2 **提出**:所定の「携帯電話校内持込許可申請書 兼 誓約書」に必要事項を記入し、学校へ提出。
- 3 **許可**:ガイドラインに記載された「許可の条件」や「校内ルール」への同意を確認した上で、校長が許可を行います。

<ご協力のお願い>

校内への持ち込みは、あくまで**「安全確保」を目的とした例外的な措置**です。学校内での正しい使い方の指導を含め、ご家庭でも今一度ルールについて話し合っただけであれば幸いです。

詳細は、教頭までお気軽にお尋ねください。